



N&Cカンパニーがコーコス信岡<3599>株式の大量保有報告書を提出



コーコス信岡<3599>について、N&Cカンパニーが12月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者の株式を所有することにより、発行者の事業活動を支配、管理すること及び発行者を完全子会社化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。提出者1は、発行者の発行済株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及び株式会社ノーブル（提出者2）が所有する発行者株式を除きます。）を取得することを企図しております、発行者に対し、①発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、②発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③全部取得条項が付された発行者普通株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式及び株式会社ノーブル（提出者2）が所有する発行者株式を除きます。）の取得と引換えに当該株式とは別個の種類の発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会、並びに上記②の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む発行者普通株式の株主を構成員とする種類株主総会の開催を要請する予定です。なお、提出者1は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成」によるもの。

報告書によると、N&Cカンパニーのコーコス信岡株式保有比率は、94.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月18日。